



出産・子育て応援ギフトのご案内

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境を整備するため、一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育ての経済的負担を軽減するため出産・子育て応援ギフトの支給を行います。

🌸 伴走型相談支援とは…

保健師が妊産婦さんとの面談を実施し、身近で相談に応じ、妊産婦さんのニーズに応じた支援をさせていただきます。

面談実施は、以下のタイミングを予定しています。

- ① 妊娠届出時
- ② 妊娠8ヶ月頃
(ご自宅にアンケートを送付します。必要に応じて面談を行います)
- ③ 赤ちゃん訪問時(生後1~2ヶ月頃)

🌸 経済的支援とは…

出産・子育て応援ギフトを支給します。支給は、以下のタイミングを予定しています。

- ① 妊娠届出時の面談実施後 : 出産応援ギフト 50,000ポイント(5万円相当)
- ② 赤ちゃん訪問時の面談実施後 : 子育て応援ギフト 50,000ポイント(5万円相当)

※申請書の提出後1~2ヶ月程度で委託業者からご案内状がご自宅に郵送で届きます。

案内状に書かれているID・パスワードでぎふっこギフトサイトにログインしていただき、サイト内でお好きな商品を50,000ポイント(5万円相当)お選びいただけます。

ぎふっこギフト申請期限は**出産の前日まで**です。

ポイントの有効期限は**登録から2年8ヶ月**です。



妊婦健診前の産科受診費用助成のご案内

令和5年4月より、14回分の妊婦健診費用に加え、妊娠確認等で医療機関を受診された際にかかった費用への助成を開始しました。

🌸 対象

妊娠の届出をされた輪之内町に住民票のある妊婦さん

🌸 助成額

妊娠1回につき1万円

🌸 申請に必要なもの

- 産科受診費助成金申請書兼請求書
- 印鑑
- 妊娠を証明する書類
- 振込先の口座番号が分かるもの



輪之内町保健センター	0584-69-5155
子育て世代包括支援センター	0584-69-5163